

SHIKOKU Eco Car Week 2006

特別規則書

<総 則>

1. 名称 四国エコカーウィーク 2006 英文〔SHIKOKU Eco Car Week 2006〕
四国エコカーウィーク 2006 は次の大会の総合名称である。
 - 1.1 「四国 EV ラリー2006」
 - 1.2 Hybrid-car 1000km 「Misaki-Meguri SHIKOKU 2006」
 - 1.3 エコノミーカー試乗会
2. 日程 2006年8月21日(月)~27日(日)
 - 2.1 「四国 EV ラリー2006」 8月26日(月)~27日(日)
 - 2.2 Hybrid-car 1000km 「Misaki-Meguri SHIKOKU 2006」 8月21日(土)~27日(日)
 - 2.3 エコノミーカー試乗会 8月27日(日)
3. 会場 主会場：徳島工業短期大学(徳島県板野郡板野町)
4. オーガナイザー 四国エコカーウィーク 2006 実行委員会
委員長 多田博夫
5. 共催 四国 EV ラリー2006 実行委員会
日本ハイブリッドカークラブ
日本オートスポーツクラブ
6. 後援(予定) 環境省、四国経済産業局、徳島県、坂野町、坂野町教育委員会、徳島新聞社、NHK 徳島放送局、四国放送、FM 徳島、日刊自動車新聞社、(社)日本自動車連盟 四国本部、日本 EV クラブ
7. 大会内容 エコカーによる公道走行と特設会場における性能計測。
8. 開催主旨 公道の走行が可能な電気自動車と超低燃費車による実用走行と効率的な充電、給油、走行の安全性の追求を目指すと共に、四国エコ交通システムの普及を市民に呼びかける事を目的とする。
9. 大会本部 四国エコカーウィーク大阪事務局
(問合・申込先) 〒542-0062 大阪市中央区上本町西 5-1-6 寛永ビル 5F (株)ツーアンドフォー内
TEL.06-6761-0248 FAX.06-6761-0067
Email:info@2and4.co.jp URL:http://www.2and4.co.jp
10. 公式通知 本規則に記載されていない大会運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は公式通知によって示される。公式通知は次の方法で伝達される。
 - a) 大会3日前までは、エントラントの住所に郵送される。
 - b) 大会当日は、必要に応じて招集されるドライバーズブリーフィングで指示される。
 - c) 緊急の場合は、場内放送および公式掲示板で伝達される。
11. 大会規則 11.1 大会は下記の規則全般に準拠して開催されるものとし、すべての参加者およびドライバーは誓約書の提出をもってそれらに従うことに合意したものとされる。
 - 11.2 a) 本規則および付則
 - b) 日本の法律および条例など11.3 大会にエントリーすることは、すなわち当該参加者が上記すべての規則の遵守に合意することを意味する。
12. 出場車両 大会へ出場する車両は各チーム1台とする。各団体5台までとする。
 - 12.1 自動車登録番号標または車両番号標を有するエコ自動車で運輸省令道路運送車両の保安基準に適合し、公道を走行するに足る条件を満たしていること。
 - 12.2 違法に改造されている場合主催者の判断で参加を認めない。特に車検取得後に改造範囲を変更した車輛は注意のこと。
 - 12.3 一般道を走行するうえで余りにも非常識な装飾・ペイント等を施している場合、主催者の判

断で参加を認めないことがある。(企業名入りステッカーやゼッケン等は支障ない)

13. 参加チーム
- 13.1 参加チームは、少なくとも出場車両のドライバー1名、サポートカーのドライバー1名の2名以上によって構成されていること。
- a) 出場車両の乗員は、1名以上で2名が望ましい。
- b) 乗員の変更は、登録されたチームメンバーであれば認められる。
- 13.2 全てのドライバーは当大会に有効な運転免許証を所持しなければならない。
- 13.3 チームメンバーの登録
- a) チームメンバーはチーム責任者(エンタラント)・ドライバー・サポート要員で構成される。
- b) 全コースを通してチームメンバーであればドライバーの制限はない。
- c) サポート車のサポート要員は数を限らない。
- d) エンタラントはエントリーに際して必ず誓約書に署名しなければならない。

14. エントリーの手続き

14.1 エントリー

14.1.1 期 間 開始： 5月8日(月) 締切： 6月23日(金) 期間以外の到着分は無効とする。

14.1.2 エントリーの際に提出するもの

- a) エントリー申請書」
- b) 出場車両について」出場車両がすでに電気自動車として車検に合格している場合はその車検証の写しを添付する。
- c) 誓約書」
- d) 出場車両の鮮明な写真1枚(パンフレット用。画像ファイルまたはサービサイズのプロント。車両が未完成の場合は完成予想図。)
- e) 上記 a)b)c)d)を収めたフロッピーディスク
- 14.2 参加チームの選考 6月30日(金)

14.2.1 エントリーのあった全チームに対して以下の基準により参加チームの選考を行う。数字は優先順位を示す。

- 1) 全ての書類が提出されエントリー料金が振り込まれ、有効にエントリーが完了したチーム
- 2) ナンバー取得が完了したチーム
- 3) エントリーの受付順
- 4) 同じ日の受付分については事務局により公正に抽選する。

14.2.2 参加の可否を原則としてホームページ上に公表する。

14.3 エントリー料金の振り込み エントリー時

エントリー料金振込先 エコカーフェスタと共通です。

三菱東京UFJ銀行 上本町(うえほんまち)支店 普通 4664534 エコカーフェスタ事務局

〆切日 6月23日(金)

エントリーチーム	四国 EV ラリー	Misaki-Meguri
高校・高専・大学チーム	35,000 円	30,000 円
大学院・一般チーム	45,000 円	
企業チーム (メーカー・ディーラーチーム)	100,000 円	100,000 円
未舗装路走行のみ	10,000 円	10,000 円

注：企業チームには公式パンフレット上に広告スペースを提供する。

注：エントリーチームには公式プログラムが2部ついています。

注：選考の結果参加が認められなかったチームにはエントリー料金を払い戻す。

注：正式受理書発送後はエントリー料金は返金されない。

14.4 個人料金 1名につき 1,000円(公式プログラム・大会Tシャツ付)

14.5 ゼッケン番号の決定 7月14日(金)

14.5.1 車両カテゴリー毎にゼッケン番号を決定する。

14.5.2 ゼッケン番号は、企業チーム・一般チーム・学生チームの順とし前年度の成績等や申込順等を考慮して大会本部が決定する。それに対する抗議は受け入れられない。

15. 留保権

15.1 参加者数が不十分な場合あるいは不可抗力によるまたは予期されぬ出来事が発生した場合、オーガナイザーは一切の賠償責任を負うことなく大会を中止または中断する権利を有するものである。

15.2 規則の変更や追加規定は可能な限り早急に日付および連番の記された書面を通じて参加者に通知され、また同様に公式掲示板に掲示されるものとする。

15.3 規則のいずれにも規定されていない事項については委員会が決定を下すものとする。

16. 肖像権

大会中の肖像権は、オーガナイザーに帰属する。

17. 参加者の義務

17.1 ステッカー貼付

大会ステッカー・ゼッケン・スポンサーステッカー等の貼付

大会期間中はいかなる場合でも主催者指定位置に貼付すること。貼付位置は公式通知によって事前に伝達する。

17.2 誓約書について

エントリーには、次に記す趣旨の誓約書に署名しなければならない。

私たちは四国エコカーウィーク 2006 開催中道路交通法ならびに本参加規則を遵守します。

また本大会参加にあたり関連して起こった死亡・負傷、その他の事故で私達参加者および車両等の受けた損害について、決して主催者(役員・係員・雇用者、コースや道路の所有者・管理者を含む。以下同じ。)ならびに他の参加者などに対して非難したり責任を追究したり、また損害の賠償を要求したりしないことを誓約いたします。

なお、このことは事故がオーガナイザーの手違いなどに起因した場合であっても変わりません。

また運転者は本大会のコースを走行するための適格者であり、出場車両についてもコースまたはスピードに対して適格であることを誓います。

本大会の参加者氏名、出場車両の写真、成績等を報道、放送、記載の権限をオーガナイザーが持つことを承諾いたします。

なお、参加者の過失で他者に損害を与えたときは、その損害について弁償いたします。また参加料はいかなる理由があっても返済の請求は致しません。

17.3 保険について

エントリーには、出場車両およびそのドライバーに対して本大会当日に有効な任意保険(対人500万円以上および対物500万円以上)への加入を義務づける。エントリーの時点で出場車両が完成していないために保険に加入できない場合には、遅くとも本大会当日までに任意保険に加入し、オーガナイザーに保険証書のコピーを送ること。

18. 書類検査および車両検査

18.1 書類検査

18.1.1 エントリーは大会期間中に有効な次の必要書類を書類検査時に提示しなければならない。

a) 運転免許証(ドライバー登録分)

b) 車検証元本および保険証元本(自賠償・任意)

18.1.2 書類検査は、受付時に行う。

18.2 車両検査 受付終了後下記の項目について本会車検責任者の車両検査を受けること。

a) 保安灯類、タイヤ取り付けナット、空気圧など

b) バッテリーの固定、配線の絶縁、キルスイッチなどの目視検査

c) その他非常用具の点検(牽引フック、牽引ロープ、消火器等)

18.3 車検後の如何なる改造および変更も認めない。

19. サポートカー

19.1 サポートカーはチームおよび出場車両をサポートする全ての車両とする。

- 19.2 サポートカーは出場車両に伴走してはならない。サポートカーと競技車両の間は十分に車間を開ける、または一般車両を1台以上挟む状況とし、一般車両が追い越しを行える状況を確保すること。
 - 19.3 各チームは万が一の故障等に備えて出場車両を牽引もしくは積載できるサポートカーを準備すること。
 - 19.4 チームメンバーの連絡として、携帯電話や有効な無線通信機の使用を認める。
 - 19.5 充電可能時間内において充電エリアへの上場車両以外の車両の進入を禁止する。充電器の運搬は、人力または出場車両で行えることが望ましい。大型充電器を設置する場合は、充電可能時間以外に搬入搬出を完了させること。
20. 連絡
- 20.1 大会開催中は大会本部を設置する。
 - 20.2 次の事態が発生した場合はすみやかに本部に連絡すること。
 - a) それぞれの行事において、各チーム毎に決められた最終到着時刻までに着けない場合。
 - b) 交通事故等アクシデントが発生した場合。
 - c) その他、本部の指示を仰ぐ必要があると思われる場合。
 - 20.3 電話連絡
 - a) 本部（電話番号は受付にて配布する）
 - b) エントリー申請書に記入された携帯電話番号あてに緊急連絡を行うことがある。
21. 未舗装路走行
- 21.1 乗員はヘルメット、グローブ、レーシングスーツ又はドライビングスーツ（長袖、長ズボンでも良い）シューズ、シートベルトを着用のこと。
 - 21.2 同乗は認めない。
22. 表彰規定
- 各種目における成績上位チームを、カテゴリー毎に表彰する。

以上